

新たに実施している取組事業及び今後新たに実施する取組事業

資料2-1

取組事業	担当課	取組事業内容	令和2年度実績	令和3年度実施計画	令和4年度以降の実施計画予定
預かり保育の実施	子育て支援課	多様化する就労形態や子育て世帯の支援として、教育子どもを対象とし、教育時間終了後等において預かり保育を通園する施設等において実施します。	幼稚園対象児童数 延べ人数8,241人 (一時預かり保育施設 実人数4人含む)	多様化する就労形態や子育て世帯の支援として、教育子どもを対象とし、教育時間終了後等において預かり保育を通園する施設等において実施する。	多様化する就労形態や子育て世帯の支援として、教育子どもを対象とし、教育時間終了後等において預かり保育を通園する施設等において実施する。
施設等利用給付費の支給	子育て支援課	特定教育・保育施設以外の幼稚園等に通う子育て家庭の負担軽減を図るため、保護者に対し施設等利用給付費を支給します。	幼稚園対象児童数 延べ人数5,461人 認可外保育施設 実人数24人	特定教育・保育施設以外の幼稚園等に通う子育て家庭の負担軽減を図るため、保護者に対し施設等利用給付費を支給する。	特定教育・保育施設以外の幼稚園等に通う子育て家庭の負担軽減を図るため、保護者に対し施設等利用給付費を支給する。
幼稚園・保育所等の給食における副食費の一部免除	子育て支援課	幼稚園、認定こども園、保育所に通う児童の給食費における低所得者又は第3子以上の児童の副食費を免除します。	保育所・認定こども園対象児童数 公立児童 延べ人数309人 民間児童 延べ人数1,707人 幼稚園対象児童数 延べ人数807人	幼稚園、認定こども園、保育所に通う児童の給食費における低所得者又は第3子以上の児童の副食費を免除する。	幼稚園、認定こども園、保育所に通う児童の給食費における低所得者又は第3子以上の児童の副食費を免除する。
実費徴収に係る補足給付の支給	子育て支援課	保育所・認定こども園に通う生活保護世帯の児童の園により実費徴収する日用品等の一部を補助します。	対象児童数13人	保育所・認定こども園に通う生活保護世帯の児童の園により実費徴収する日用品等の一部を補助する。	保育所・認定こども園に通う生活保護世帯の児童の園により実費徴収する日用品等の一部を補助する。
自転車乗車用ヘルメットの補助	市民協働課	7歳から18歳の児童生徒等または、65歳以上の高齢者を対象に安全認証（SGマーク等）が付いている自転車乗車用ヘルメットの購入補助を行います。 (購入金額の2分の1・上限2,000円)	令和3年度から開始した事業のためなし	自転車乗車中の交通事故による被害の軽減を図るため、自転車乗車用ヘルメットの着用を推進します。	自転車乗車中の交通事故による被害の軽減を図るため、自転車乗車用ヘルメットの着用を推進します。